

様式3

指定管理業務 事業評価書(市及び指定管理者作成)

平成27年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	幸手市障害者自立支援施設(さくらの里・なのはなの里)
施設所管課	健康福祉部 社会福祉課 (内線709)
指定管理者名	社会福祉法人幸手市社会福祉協議会
指定期間	平成23年4月1日 ~ 平成28年3月31日 (5年目)

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の 確認	1 施設全般管理運営に関する業務			
	(1)職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3	3
	(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3	3
	(3)利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	-	-
	2 施設利用に関する業務			
	(1)利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3	3
	(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	-	-
	3 保守点検並びに清掃等業務等			
	(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3	3
	(2)清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3	3
	(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3	3
	(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3	3
	4 事業の実施に関する業務			
	(1)指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	3	3
	(2)自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	4	3
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	3	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3	3
	8 その他			
	(1)記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3	3
	(2)経理	経理処理が適切に行われたか	3	3
	(3)意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	3

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
Ⅱ サービスの質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	-	-
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	3	3
	3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	3	3
	4 指定事業・自主事業			
	(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3
	(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
Ⅲ 安定性の評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3	3
合計得点		I・Ⅱ・Ⅲの評価点数の合計(得点/満点)	67 88	66 88

総括	指定管理者の自己評価	・本人の障害特性や適正等に基づき策定した個別支援計画により、利用者の立場に立った継続的な支援を図った。 ・本人の意思や人格を尊重したサービス提供に努めた。 ・研修への参加や資格取得の機会をこれまで以上に増やし、業務に必要な知識、技能の向上を図った。
	施設所管課の評価	各施設ごとに利用者の障害特性や体調などに応じた障害者自立支援サービス(就労継続支援B型・生活介護)を提供していたことに加え、職員研修の充実に伴う業務知識の習熟や緊急事態発生時(自然災害、火災、利用者事故等)の対応の再確認等、質の向上に繋がる事業が実施され、良好な業務履行が図られていた。

総合評価	区分	A
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)

様式3

平成23年度～平成27年度 指定管理業務 事業評価書（総合評価）

施設名	幸手市障害者自立支援施設(さくらの里・なのはなの里)
施設所管課	健康福祉部 社会福祉課（内線709）
指定管理者名	社会福祉法人幸手市社会福祉協議会
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日

評価項目		評価基準	所管課 評価
I 履行の 確認	1 施設全般管理運営に関する業務		
	(1)職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3
	(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3
	(3)利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	－
	2 施設利用に関する業務		
	(1)利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3
	(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	－
	3 保守点検並びに清掃等業務等		
	(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3
	(2)清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3
	(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3
	(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3
	4 事業の実施に関する業務		
	(1)指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	3
	(2)自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	3
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3
	8 その他		
	(1)記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3
	(2)経理	経理処理が適切に行われたか	3
	(3)意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3

評価項目		評価基準	所管課 評 価
Ⅱ サービスの質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	－
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	3
	3 運營業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	3
	4 指定事業・自主事業		
	(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3
	(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3

評価項目		評価基準	所管課 評 価
Ⅲ 安定性の評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3
合計得点		I・Ⅱ・Ⅲの評価点数の合計(得点／満点)	66 88

総括	施設所管課の評価	利用者の障害特性や健康状態に配慮した障害者自立支援サービスを適正に提供したことに加え、緊急時における対応の確保、職員研修の充実に伴う業務知識の習熟など、サービスの質の向上に繋がる取り組みも行なわれた。また、保護者や市民との交流など、地域に開かれた施設運営も図られ、指定管理期間全般において、良好な業務履行が実施された。
----	----------	---

総合評価	区 分	A
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)